

# 隣保館だより

編集 下榎隣保館 〒689-4526 日野町下榎157番地1  
電話：72-1191 (FAX兼)  
E-mail：rinpokan@town.hino.tottori.jp



## グラウンドゴルフで交流

7月7日の榎の実学習会は、地域学習として、グラウンドゴルフで地域の皆さんと交流しました。

グラウンドゴルフが初めてという子どもがほとんどでしたが、地域の人にアドバイスを受けながら、ホールポストを目標してボールを打っていました。

また、隣保館長からの「楽しかった人は？」という問いかけに「ハイ！」と全員が手を上げて答えていました。



真剣に土をこねる

6月27日と7月11日・18日の3回シリーズの陶芸教室を、下榎隣保館・集会所で、塚本正夫さん（舟場）の指導

## 手作りの喜び

子どもからお年寄りまで、誰でも楽しめるグラウンドゴルフなので、「今度は大会をやりたい」という意見が子どもたちからもありました。



みんな一緒にプレー

により行いました。教室では、形作り、色付け作品鑑賞を3回に分けて行い、抹茶茶碗とお皿を作りました。

お皿は型を使いましたが、抹茶茶碗は大きさを調節しながら形を作っていくので、力加減など要領がなかなかつかめず、悪戦苦闘しながら作りました。

また、色付けではどんな絵を描くのか、悩みながら描いていきました。初心者ばかりなので、出来上がりを見て、次回への課題としていました。

## 暑さ吹き飛ばすメニュー

旬の素材を使って、暑い夏を乗り切るうと、7月13日、料理教室を下榎集会所で開催しました。

今回は、食生活改善グループの皆さんの指導により、アジの香り漬け揚げなど、5つのメニューに挑戦しました。



協力して作りました

## 手作りパフェでおもてなし

7月23日、夏休みの高校生と中学生の交流学習会を行いました。

中学生が歓迎の気持ちを含めて、手作りのチョココレトパフェで高校生を迎ええました。全員での会食のあと、中学

生が高校生に質問し、学校の様子や家庭学習についてなど、熱心に聞いていました。高校生からは、「一生懸命勉強しておけば、志望校の選択肢も広がるので頑張ってください」と激励がありました。

## 9月の学習講座予定

- 編み物 9月12日(土) 午後1時～
  - 生け花(草月流) 9月15日(火) 午後7時30分
- 会場 下榎集会所 (講師：生田清子さん) ※花代が必要ですが、日程など変更になることがあります。詳しくは下榎隣保館へ
- ▼どの講座も2時間の予定です。町民どなたでも参加できますので、お気軽に参加ください

# 人権のまちひの

2009年8月

## 第34回部落解放・人権 西日本夏期講座参加報告

森田勝彦  
西村通彦

7月9日・10日の2日間、部落解放・人権西日本夏期講座が、山口市維新公園で開かれました。

山陽随一の湯量と泉質を誇る湯田温泉、「西の京」と呼ばれる大内文化、明治維新ゆかりの史跡や、詩人の中原中也記念館など、歴史と文化に彩られた地での開催は、まさに「人権維新」の名にふさわしい大会でした。

### 講座名と講師

・「猿まわし復活にかけた思い」講師「村崎太郎さん」  
・「格差拡大社会がもたらすもの」人権の視点から考える「講師」斎藤貴男さん  
・パネルディスカッション「部落問題は、いま」若者からの

### メッセージ

「差別をなくす社会システムのあり方」講師「北口末広さん

### 現状認識と課題

「今日の経済危機の中では、生活の困窮と経済格差による優越意識や被害者意識などをうまく利用した差別的事例が拡大する」これは歴史的に明らかであり、このようなときこそ「人権侵害を防止する取り組みがいつそう求められる」として、「一人一人の人権が尊重される社会の実現」に向けていっそう積極的に取り組むことが課題として確認されました。  
また、現地実行委員会からは、企業の倒産やリストラで失

業者が増大し、生活保護受給者が戦後最高水準に達している。こうした市民の貧困化と生活破壊により社会不安が増大し、悪質な差別事件や人権侵害も増加している。  
「地財特措法」失効後、市民や学校、行政などにおいて「同和教育はもう終わった」という意識が蔓延し、学校の人権教育や市民啓発でも「部落問題」をテーマにした学習が激減している。

・これまでの成果として、差別の解消のため、戸籍や住民票の自由閲覧の制限、結婚相談での「独身証明書」の発行、就職時の「統一応募用紙」使用の徹底による本籍・親の職業・障害の有無などの情報収集の禁止  
などが報告されました。

### 部落問題は今

「若者からのメッセージ」  
・部落問題も、世代によって差別のかたちや当事者の意識も変わってきた。33年間続いた特別措置法によって、劣悪

な住環境も改善され、各地で同和教育が行われた。

・運動の成果によって、露骨な差別と貧困の中を生きてきた世代ではなくなつた。

・解放運動も、被差別部落に住んでいる青年、部落外で育つた青年、部落出身でない青年が携わるようになった。

このほか、立場認識と「立場宣言」についての条件整備について、4人のパネラーがそれぞれの立場で討論されました。

### 人権のまちづくりを考える

生涯健康を目指す町  
差別を撤廃し、人権情報を

発信する町

自立・自己実現を目指す教育の町

働きやすく、雇用システムを目指す町

多民族が共生する町

新しい文化を生み出す町

リサイクルと環境保全の町

防災を考えた町

高齢者・障害者が生き生き暮らせる町

情報化を推進する町

この10点について、「何を、誰が、いつ、どこで、どんな方法で、財源は」などを具体的に計画し、点検することで「人権のまちづくり」を実現することが大切です。

## 第2回町民人権講座

男女のわけ隔てなく、共に支え合い共同して活力と心豊かな地域づくりをみんなで進めるための男女共同参画講演会を開きます。

日時 8月27日(木)午後7時から

場所 日野町山村開発センター

講師 大月悦子さん

(県男女共同参画をすすめるネットワーク会長)

参加は無料で、どなたでも参加できます。ぜひお越しください。

## 滝山公園トイレの使用を開始

差別落書きのため中止していた滝山公園トイレの使用を、7月29日から再開しました。

書いた人は未だ不明ですが、同和教育を正しく理解し、人が人を差別したり、社会的に排除するような悪質な人権侵害行為は厳に戒め反省し、今後はぜひとも善良な使用を心がけていただきたいと思います。